

客観的な指標の算出方法及び卒業の認定に関する方針

<成績評価及び成績分布状況の把握及び実施状況>

【科目終了及び進級の認定方針】

- 科目終了及び進級は職員会議に於いて次の基準により審議し校長が認定する。
 - ・認定の基準は教育科目時間と、学科及び実技試験の評価、学習態度により行う。
 - ・指定基準による教育時間を満たしている者(※学則別表2 教育科目別時間配分表参照)
 - ・学科及び実技試験の評価は100点を満点とし50点以上の得点を取得した者、一級自動車科は80点を以て合格点とする。
 - ・学習態度は日常の授業において特に問題がないこととする。
 - ・前項に於いて合格点を満たない科目については再試験を行うことが出来る。

上記基準は学則第8章進級の認定の第21条に於いて規定している。

【試験成績・教育科目時間出席状況の把握と報告】

- 学科、学年ごとに科目の試験成績、成績順位、出欠時間数を記載した一覧表を作成し、欠席が多い者、成績不振な者を把握し指導を実施している。
- 各個人の成績、授業出欠状況を、前期、後期に分け保護者に送付し、報告及び協力を依頼している。

【成績分布状況の把握】

- 学科、実技試験全科目の合計点の平均を算出し、指標の数値における人数比率の分布を把握している。※別表は令和4年度の成績分布状況の一例です。

○令和5年度

| 客観的な指標の算出方法 | | | | | | |
|-----------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 全科目の合計点の平均を算出（100点満点） | | | | | | |
| 学科名 | 自動車科（4月生） | | 学年 | 1 | 学生数 | 203 人 |
| 成績の分布 | | | | | | |
| 指標の数値 | ～49点 | 50～59点 | 60～69点 | 70～79点 | 80～89点 | 90～100点 |
| 人数 | 4 人 | 9 人 | 53 人 | 71 人 | 47 人 | 19 人 |
| 下位1/4に該当する人数 | | | 37 人 | | | |
| 下位1/4に該当する指標の数値 | | | 66 点 | | | |

| 客観的な指標の算出方法 | | | | | | |
|-----------------------|------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 全科目の合計点の平均を算出（100点満点） | | | | | | |
| 学科名 | 自動車科（10月生） | | 学年 | 1 | 学生数 | 7 人 |
| 成績の分布 | | | | | | |
| 指標の数値 | ～49点 | 50～59点 | 60～69点 | 70～79点 | 80～89点 | 90～100点 |
| 人数 | 0 人 | 1 人 | 0 人 | 4 人 | 2 人 | 0 人 |
| 下位1/4に該当する人数 | | | 5 人 | | | |
| 下位1/4に該当する指標の数値 | | | 70 点 | | | |

| 客観的な指標の算出方法 | | | | | | |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 全科目の合計点の平均を算出（100点満点） | | | | | | |
| 学科名 | 1級自動車科 | | 学年 | 1 | 学生数 | 36人 |
| 成績の分布 | | | | | | |
| 指標の数値 | ～49点 | 50～59点 | 60～69点 | 70～79点 | 80～89点 | 90～100点 |
| 人数 | 0人 | 0人 | 3人 | 5人 | 19人 | 9人 |
| 下位1/4に該当する人数 | | | 10人 | | | |
| 下位1/4に該当する指標の数値 | | | 79点 | | | |

| 客観的な指標の算出方法 | | | | | | |
|-----------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 全科目の合計点の平均を算出（100点満点） | | | | | | |
| 学科名 | ボディークラフト科 | | 学年 | 1 | 学生数 | 36人 |
| 成績の分布 | | | | | | |
| 指標の数値 | ～49点 | 50～59点 | 60～69点 | 70～79点 | 80～89点 | 90～100点 |
| 人数 | 4人 | 6人 | 4人 | 8人 | 12人 | 3人 |
| 下位1/4に該当する人数 | | | 11人 | | | |
| 下位1/4に該当する指標の数値 | | | 58点 | | | |

<卒業に関する方針>

【教育科目及び課程修了の認定】

- 教育科目・課程の修了は職員会議に於いて次の基準により審議し、校長が認定する。
 - ・教育科目・課程修了の認定基準は教育時間(自動車整備士養成施設の指定等の基準についての国土交通省通達)と学科及び実技試験の評価によって行う。
 - ・指定基準による教育時間を満たしている者
 - ・学科及び実技試験の評価は100点を満点として50点以上の得点を取得した者
 - ・一級自動車科においては、80点以上の得点を以って合格点とし、更に国家試験同等の卒業試験(学科試験・口述試験・実技試験)を行い、80点以上の得点を以って課程の修了とする。
 - ・授業料などの未納金がないこと
 - ・試験の結果、合格点に満たない科目については再試験を行うことが出来る。
 - ・修業年限を経過するも基準に満たない者に対して引き続き履修の上前記の基準を満たした時点をもって課程の修了を認定するものとする。

上記基準は学則第9章教育科目及び課程修了の認定の第22条に於いて規定している。